



2025年12月8日

各 位

会社名 株式会社サイバー・バズ
代表者名 代表取締役社長 高村彰典
(コード番号: 7069 東証グロース)
問合わせ先 取締役 岩田真一
(TEL. 03-6758-4738)

【開示事項の経過】株式会社CARTA HOLDINGSとの業務提携の解消に関するお知らせ

当社は、2025年2月20日付「株式会社CARTA HOLDINGSとの業務提携に関するお知らせ」にて、株式会社CARTA HOLDINGS（以下「CARTA」といいます。）との間で業務提携契約（以下「本業務提携契約」とい、当該契約に基づく業務提携を、以下「本業務提携」といいます。）を締結したことを公表しておりましたが、本日開催の取締役会において、本業務提携契約を解消することを目的とした契約解除合意書（以下「本解除合意書」といいます。）を締結することを決議いたしました。

1. 本業務提携の解消の理由

当社とCARTAとは、本業務提携において、デジタルマーケティング事業における緊密な業務提携を行うことにより、双方が有する経営資源、経営ノウハウの有効活用、事業効率の向上等を図り、両社グループの保有するリソースの相互活用によるシナジーを発揮することで、両社グループ間のビジネス拡大、ならびに両社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいりました。また、2025年2月20日付「第1回無担保社債発行に関するお知らせ」のとおり、全額CARTAを引受先とする第1回無担保社債を発行するなど、リソース面も含めた協業を行ってまいりました。かかる中、当社は、2025年9月期において、大幅な財務改善と利益及びキャッシュ・フローの黒字転換を実現し、今後も、主力事業であるSMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業において、自社プロダクトの一層の市場浸透などにより、より市場成長を追求するとともに、M&Aなども含めた戦略投資を積極的に推進することとしております。

一方、CARTAは、広告会社、クライアント等のデジタルマーケティングの支援及びメディアのDX支援等を行うデジタルマーケティング事業を主力としているところ、株式会社NTTドコモ及び株式会社電通グループと業務資本提携契約を締結した上で、CARTAの株主を株式会社NTTドコモ及び電通グループのみとし、CARTA株式を非公開化することを目的とした一連の取引の一環として、株式会社NTTドコモによるCARTA株券等の公開買付けが成立しております。

このような、当社及びCARTAの経営方針及び経営環境の変化を踏まえ、CARTAと今後の協力関係について慎重に協議を重ねた結果、本業務提携による一定の成果を以て、それぞれの成長戦略を独自に推進することが、双方の企業価値向上にとって最善であるとの判断に至りました。また、これにあわせ、2025年12月8日付「【開示事項の経過】第1回無担保社債の繰上償還に関するお知らせ」のとおり、当社の資金効率性などにも鑑み、第1回無担保社債につきましても、全額を繰上償還することとしております。

2. 本業務提携解消の内容等

2025年12月25日付で本業務提携を解消し、具体的には以下の分野における協業を解消いたします。

- (1) Web広告の運用に関する協業
- (2) 企業のSNSアカウント運用に関する協業

3. CARTAの概要（2025年11月末現在）

名称	株式会社CARTA HOLDINGS
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 宇佐美 進典
事業内容	デジタルマーケティング事業／インターネット関連サービス事業
資本金	1,614百万円
設立年月日	1999年10月8日

従業員数	1,464名 ※2024年12月末現在
当社と当該会社との間の関係	資本関係 該当事項はありません。 人的関係 該当事項はありません。 取引関係 デジタルマーケティングに関する営業上の取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年12月8日
(2) 本業務提携解消日	2025年12月25日（予定）

4. その他

当社とCARTAとは、本業務提携を行うにあたり、当社が無担保社債を発行しCARTAがその引受をいたしておりましたが、2025年12月8日付「【開示事項の経過】第1回無担保社債の繰上償還に関するお知らせ」とおり、当社はCARTAに対し、2025年12月25日において残存する当該社債の全部を繰上償還することを決定いたしております。

また、本業務提携解消による2026年9月期の連結業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上